

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（3299）1331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西川 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03（3299）1331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 西川 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第79期 第2四半期 累計期間	第80期 第2四半期 累計期間	第79期
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高 (千円)	10,613,910	10,216,598	25,106,383
経常利益 (千円)	289,158	66,277	1,120,862
四半期(当期)純利益 (千円)	161,740	24,502	605,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	5,775,122	6,063,199	6,064,119
総資産額 (千円)	13,917,628	14,142,612	15,355,764
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.24	7.16	176.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	41.5	42.9	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,212,235	1,001,912	587,906
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,658	140,127	55,095
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,519	137,269	119,679
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,950,036	3,249,459	4,528,768

回次	第79期 第2四半期 会計期間	第80期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.24	29.11

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。

3 当社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について記載しておりません。

4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により円安・株高が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税増税後の個人消費回復が遅れていることに加え、円安進行による原材料の高騰などもあり、先行きは依然不透明な状況にあります。

このような状況のもとで当社は、従来からのガス・電力・水道などのライフライン関連ビジネスの強化を図りつつ、太陽光発電等の再生可能エネルギーや分析データベースソフトなど新たな分野にも販売活動を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の受注高は、上水道・エネルギー向け制御システムや各種分析機器が好調に推移し、140億90百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。しかしながら、受注した大型案件の工期が長いこともあり完成が下期以降となるものが多く、売上高は102億16百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

また、利益面につきましては、大型案件受注に伴う事前設計費の増加や関西支社移転等販管費が増加したこともあり、営業利益49百万円（前年同四半期比80.8%減）、経常利益66百万円（前年同四半期比77.1%減）、四半期純利益24百万円（前年同四半期比84.9%減）となりました。

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメント情報は省略しております。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

#### 《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、工事案件の完成が一部下期にずれ込んだことなどにより、売上高は47億81百万円（前年同四半期比11.3%減）となりました。

#### 《計測器》

当品目につきましては、自動車試験開発向けや通信測定器等が回復し、売上高は19億31百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

#### 《分析機器》

当品目につきましては、食品・薬品、学校、官公庁向けなど様々な分野で堅調に推移し、売上高は31億27百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。

#### 《産業機器その他》

当品目につきましては、前期と同様に自動車研究開発向けの大型試験装置の完成がなく、売上高は3億75百万円（前年同四半期比18.9%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて9.8%減少し114億87百万円となりました。これは現金及び預金が11億79百万円、受取手形及び売掛金が5億77百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.2%増加し26億55百万円となりました。これは、繰延税金資産が56百万円減少した一方、投資有価証券が81百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.9%減少し141億42百万円となりました。

##### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて13.6%減少し72億89百万円となりました。これは、前受金が3億35百万円増加した一方、買掛金が10億58百万円、未払法人税等が3億92百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて8.0%減少し7億89百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の減少70百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて13.0%減少し80億79百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、その他有価証券評価差額金が54百万円増加した一方、利益剰余金が55百万円減少したことなどにより、60億63百万円となりました。

この結果、自己資本比率は42.9%（前事業年度末は39.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、12億79百万円減少し、32億49百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が12億10百万円減少し、10億1百万円の資金支出となりました。これは主に売上債権の減少5億78百万円があった一方、法人税等の支払3億95百万円や仕入債務の減少10億58百万円、棚卸資産の増加4億77百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が1億28百万円増加し、1億40百万円の資金支出となりました。これは主に定期預金の預入による支出1億円や保険積立金の積立による支出46百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が19百万円増加し、1億37百万円の資金支出となりました。これは主に配当金の支払1億36百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は54百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,432,475	3,432,475	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	3,432,475	-	569,375	-	814,474

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号	442	12.88
西川計測社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22番7号	292	8.53
西川 徹	東京都杉並区	238	6.94
西川 隆 司	東京都世田谷区	196	5.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	120	3.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	81	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	2.33
CGML PB CLIENT ACCOUNT /COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	76	2.22
竹 田 和 平	愛知県名古屋市天白区	70	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65	1.89
計	-	1,662	48.44

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,423,100	34,231	-
単元未満株式	普通株式 675	-	-
発行済株式総数	3,432,475	-	-
総株主の議決権	-	34,231	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木 3丁目22番7号	8,700	-	8,700	0.25
計	-	8,700	-	8,700	0.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,528,768	3,349,459
受取手形及び売掛金	6,730,029	6,152,053
商品及び製品	1,311,935	1,789,063
前渡金	79,931	121,802
前払費用	19,789	18,218
繰延税金資産	57,336	28,482
その他	8,017	29,748
貸倒引当金	4,428	1,815
流動資産合計	12,731,379	11,487,012
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	180,351	191,265
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	20,616	23,533
土地	6,172	6,172
リース資産（純額）	4,489	3,332
有形固定資産合計	211,629	224,302
<b>無形固定資産</b>		
のれん	27,500	22,500
特許権	62	-
ソフトウェア	11,610	14,545
電話加入権	5,094	5,094
その他	-	3,958
無形固定資産合計	44,267	46,099
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,348,064	1,429,467
繰延税金資産	186,560	130,450
役員に対する保険積立金	531,818	549,975
長期前払費用	549	967
破産更生債権等	2,043	1,096
その他	301,397	274,283
貸倒引当金	1,946	1,044
投資その他の資産合計	2,368,488	2,385,197
固定資産合計	2,624,384	2,655,599
資産合計	15,355,764	14,142,612

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,692,390	5,633,854
リース債務	2,314	3,119
未払金	92,021	148,864
未払費用	189,641	175,380
未払法人税等	408,675	16,439
前受金	728,926	1,063,982
預り金	159,628	108,305
役員賞与引当金	96,504	4,445
受注損失引当金	814	814
損害賠償損失引当金	41,300	41,300
その他	20,869	93,209
流動負債合計	8,433,087	7,289,714
固定負債		
リース債務	2,368	4,431
長期末払金	84,079	84,079
退職給付引当金	772,110	701,187
固定負債合計	858,557	789,698
負債合計	9,291,645	8,079,412
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	815,226	815,226
利益剰余金	4,041,338	3,986,155
自己株式	3,979	4,082
株主資本合計	5,421,960	5,366,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	642,159	696,526
評価・換算差額等合計	642,159	696,526
純資産合計	6,064,119	6,063,199
負債純資産合計	15,355,764	14,142,612

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,613,910	10,216,598
売上原価	8,696,526	8,382,422
売上総利益	1,917,383	1,834,175
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	116,662	139,505
貸倒引当金繰入額	1,216	-
役員報酬	77,550	78,750
役員賞与引当金繰入額	19,710	4,445
給料及び手当	832,161	861,162
退職給付費用	37,534	40,084
福利厚生費	141,072	144,857
賃借料	163,409	182,009
減価償却費	18,508	24,258
その他	249,506	309,185
販売費及び一般管理費合計	1,657,331	1,784,257
営業利益	260,051	49,917
営業外収益		
受取利息	429	439
受取配当金	8,599	9,394
還付消費税等	8,982	-
その他	11,175	6,657
営業外収益合計	29,185	16,490
営業外費用		
その他	78	130
営業外費用合計	78	130
経常利益	289,158	66,277
特別利益		
投資有価証券売却益	765	208
特別利益合計	765	208
特別損失		
事務所移転費用	-	9,946
特別損失合計	-	9,946
税引前四半期純利益	289,923	56,539
法人税、住民税及び事業税	122,398	8,218
法人税等調整額	5,785	23,818
法人税等合計	128,183	32,037
四半期純利益	161,740	24,502

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	289,923	56,539
減価償却費	21,889	28,662
のれん償却額	4,999	4,999
移転費用	-	9,946
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,016	17,681
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	3,515
受注損失引当金の増減額(は減少)	19	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	51,021	92,059
受取利息及び受取配当金	9,028	9,833
投資有価証券売却損益(は益)	765	208
売上債権の増減額(は増加)	294,393	578,922
たな卸資産の増減額(は増加)	306,910	477,128
仕入債務の増減額(は減少)	2,107,857	1,058,535
前渡金の増減額(は増加)	114,156	41,870
前受金の増減額(は減少)	76,463	335,055
未払金の増減額(は減少)	61,451	36,056
未払消費税等の増減額(は減少)	18,188	75,970
その他	23,725	70,576
小計	1,994,235	609,890
利息及び配当金の受取額	9,028	9,805
本社移転費用の支払額	18,232	-
移転費用の支払額	-	6,387
法人税等の支払額	208,795	395,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,212,235	1,001,912
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,239	12,236
有形固定資産の売却による収入	682	-
無形固定資産の取得による支出	1,929	7,793
投資有価証券の取得による支出	6,792	6,912
投資有価証券の売却による収入	2,144	9,847
差入保証金の差入による支出	461	19,674
差入保証金の回収による収入	991	12,702
保険積立金の積立による支出	3,053	46,059
保険積立金の払戻による収入	-	30,000
定期預金の預入による支出	-	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,658	140,127
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1,714	1,157
自己株式の取得による支出	45	103
配当金の支払額	115,759	136,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,519	137,269
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,341,413	1,279,309
現金及び現金同等物の期首残高	5,291,449	4,528,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,950,036	3,249,459

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付引当金が88,604千円及び繰延税金資産が31,339千円それぞれ減少し、利益剰余金が57,265千円増加しております。なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	125,032千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)および当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は通常の営業形態として、第3四半期会計期間の納入、工事完了が集中するため、第3四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	2,950,036千円	3,349,459千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	2,950,036	3,249,459

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	116,411	34.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	136,951	40.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円24銭	7円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	161,740	24,502
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	161,740	24,502
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,423	3,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

西川計測株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 口 泰 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、西川計測株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。